

令和7年度家畜商講習会開催要領

1 開催日時及び場所

(1) 開催日時

令和7年11月11日（火曜日）8:50～17:00（初日は午前8時35分受付開始）

令和7年11月12日（水曜日）9:00～17:15

(2) 場所

対面（定員30名）：福島県自治会館5階506会議室（福島市中町8番2号）

オンライン：Zoom（詳細は下記6を参照。）

2 講習の内容及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令

4時間

(2) 家畜の品種及び特徴

4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病

6時間

月日	時間	科目	講師	所要時間
11月11日 (火曜日)	8:35	受付	福島県畜産課	15分
	8:50	開講式、オリエンテーション	福島県畜産課	10分
	9:00	家畜商法	福島県畜産課	1時間30分
	10:30	牛トレーサビリティ法	福島県畜産課	30分
	11:00	家畜伝染病予防法	福島県畜産課	1時間
	12:00	昼休み		1時間
	13:00	家畜の品種及び特徴※1,2	福島県農業総合センター畜産研究所	4時間
	17:00	終了		
11月12日 (水曜日)	9:00	家畜の悪癖、機能障害※1,2	福島県県北家畜保健衛生所	3時間
	12:00	昼休み		1時間
	13:00	家畜の疾病※1	福島県県北家畜保健衛生所	3時間
	16:00	家畜取引法	福島県畜産課	1時間
	17:00	閉講式	福島県畜産課	
	17:15	終了		

※1 獣医師の免許を受けている者で、受講願書提出の際に「講習時間の特例措置適用申請書」を提出した者は受講免除。

※2 家畜人工授精師の免許を受けている者で、受講願書提出の際に「講習時間の特例措置適用申請書」を提出した者は受講免除。

3 受講の手続

(1) 提出書類

受講希望者は、以下の必要書類を提出すること。

記号	提出条件	提出書類	備考
ア	必須	家畜商講習会受講願書（様式第1号）	オンライン受講希望者はメールアドレス記入必須。オンライン受講、対面受講どちらでも、メールアドレスを記入した場合は下記3(4)「受講者への連絡」を電子メールで送付する。
イ	必須	受講手数料として、 <u>福島県収入証紙3,400円</u>	家畜商講習会受講願書（様式第1号）に貼付。売りさばき所や郵送購入の方法については下記7(1)を参照。
ウ	講習時間の免除を受ける場合※	講習時間の特例措置適用申請書	
エ	講習時間の免除を受ける場合※	獣医師免許又は家畜人工授精師免許の写し	

※獣医師免許又は家畜人工授精師免許取得者は、申請すれば講習時間の免除を受けることができる。

(2) 受付期間

令和7年9月18日（木曜日）から令和7年10月20日（月曜日）まで（必着）

(3) 受付場所及び問合せ先

担当部署	電話番号	住所	管轄（受講申請者の住所地）
県北農林事務所農業振興普及部	024(521)2604	福島県福島市杉妻町2-16	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県中農林事務所農	024(935)1308	福島県郡山市	郡山市、須賀川市、田村市、

業振興普及部		麓山一丁目 1-1	岩瀬郡、石川郡、田村郡
県南農林事務所農業振興普及部	024(823)1557	福島県白河市 昭和町 269	白河市、西白河郡、東白川郡
会津農林事務所農業振興普及部	024(229)5303	福島県会津若松市 追手町 7-5	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
南会津農林事務所農業振興普及部	024(162)5264	南会津郡南会津町 田島字根小屋甲 4277-1	南会津郡
相双農林事務所農業振興普及部	024(426)1147	南相馬市原町区 錦町一丁目 30	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡
いわき農林事務所農業振興普及部	024(624)6160	いわき市平字 梅本 15	いわき市
農林水産部畜産課	024(521)7366	福島県福島市 杉妻町 2-16	県外

(4) 受講者への連絡

令和7年11月4日（火曜日）までに、郵送または電子メールで受講にあたってのお知らせの文書を送付する。オンライン受講の URL についても、併せて通知する。

(5) 写真の提出

下記いずれかの方法で写真（受講票に貼付するもの。）を提出または持参すること（オンライン受講者は電子メール提出のみ。）。

受講方法	提出方法	期日	備考
対面	紙写真持参	講習会当日の令和7年11月11日（火曜日）のみ	写真は以下の条件を守ること。 ● 6か月以内に撮影 ● 上半身正面脱帽 ● 縦3cm×横2.5cm
対面・オンライン	電子メールで写真データを提出	令和7年11月4日（火曜日）まで	写真は以下の条件を守ること。 ● 6か月以内に撮影 ● 上半身正面脱帽 ● 縦:横の比が3:2.5

			メールの容量は 13MB 以下 とすること。
--	--	--	---------------------------

4 受講手数料の返還

「家畜商講習会受講願書」の受理後に辞退又は欠席する場合は、受講手数料の返還は行わない。

5 講習会当日の準備物

番号	条件	準備物	備考
(1)	必須	筆記用具	
(2)	必須	家畜商講習会テキスト「家畜取引の知識（改訂版）」	左記テキストを使用して講習を行う。当日会場で購入することも可能。定価 3,740 円、会場購入 3,400 円。
(3)	必須 (上記 3(5)に記載した内容を再掲。)	写真 1 枚（紙またはデータ）	詳細は上記 3(5)を参照。電子メールでデータ送付の場合は、令和 7 年 11 月 4 日（火曜日）までに送付すること。
(4)	必須	昼食	昼休憩時間の外出可能。

6 オンライン受講について

(1) 必要なもの

- ア 安定したインターネット接続が可能な環境
- イ 講習会 URL を受信可能なメールアドレス（令和 7 年 11 月 4 日（火曜日）通知予定。）
- ウ 画面共有が可能な端末
- エ カメラ※
- オ スピーカー※
- カ マイク※

※PC 内蔵、または USB、Bluetooth 等で接続できるもの

(2) 受講時の注意事項

- ア 受講中はカメラを常にオンにすること。
- イ 通信状況が安定せず受講を確認できない場合や、講師からの問いかけに対応できない場合、修了証明書の交付はできないこと。

7 その他

(1) 福島県収入証紙の購入

福島県収入証紙売りさばき所で購入すること（郵送購入も可能。）。詳細は下記ページを参照。郵送購入には日数がかかるため、受付期間内に願書を提出できるよう注意すること。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabaki_jyo.html

(2) その他講習会の不明点

管轄する農林事務所農業振興普及部農業振興課または農林水産部畜産課に問い合わせること（上記3(3)参照。）。